## 河川等美化事業・草刈事業交付金交付要綱

 　　　平成２１年３月２日

土 木 部 河　川　課

港湾空港課

砂 防 課

農林水産部農村整備課

農地整備課

森林整備課

水 産 課

（趣旨）

第１条　県の交付する河川等美化事業・草刈事業交付金（以下「交付金」という。）については、この要綱の定めるところによる。

（交付金交付の目的等）

第２条　県は、河川、海岸、港湾緑地、砂防施設、治山海岸施設、漁港施設の愛護意識の向上及び県民との協働の推進を図るため、美化活動草刈活動に要する経費の一部について、予算の範囲内で交付金を交付するものとする。

２　交付金の交付の対象である事業の内容、交付金の額及び交付対象者は、次表のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付金交付の対象である事業の内容 | 交付金の額 | 交付対象者 |
| 県管理の河川、海岸、港湾緑地、砂防施設、治山海岸施設及び漁港施設において認定された箇所に係る草刈等の活動（ただし当該活動に対し、他に助成金・委託を受けて行う場合を除く） | ・1人活動時間あたり２５０円（年間２回まで）・その他草刈活動に必要な材料費等として認められる費用（上限１５，０００円まで） | 「ハートフルしまね」（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）活動団体認定要領による河川、海岸、港湾施設、砂防施設、治山海岸施設、漁港施設の認定を受けた団体 |
| 県管理の河川、海岸、港湾緑地、砂防施設、治山海岸施設及び漁港施設において認定された箇所に係る清掃、植栽等の施設の美化に寄与する活動（ただし当該活動に対し、他に助成金・委託を受けて行う場合を除く） | ゴミ袋、軍手、苗、種、肥料、その他美化活動に必要な材料費等（上限１５，０００円まで） |

※必要な材料費等には衛生用品（マスク、消毒液等）及び飲料代を含む。

（交付金の交付申請及び実績報告）

第３条　交付金の交付を受けようとする者は、交付金交付申請及び実績報告書（様式１）を、知事に提出しなければならない。

（交付金の交付決定等）

第４条　知事は、前条の規定による申請が適正であると認めたときは、交付金の交付を

決定し、交付金交付決定通知書（様式２）により申請者にその旨を通知するものとする。

（交付金の請求）

第５条　交付金の交付決定を受けた者は、交付金を請求書（様式３）により請求するもの

とする。

（交付金の交付）

第６条　知事は、前条の規定による請求があったときは、速やかに交付金を交付するものとする。

（交付金の取消）

第７条　知事は、実績報告書に瑕疵又は虚偽があった場合には、交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（交付金の返還）

第８条　知事は、交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に交付金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

（附則）

この要綱は平成２１年４月１日から施行し、平成２１年度交付金から適用する。

（附則）

　この要綱は平成２２年４月１日から施行し、平成２２年度交付金から適用する。

（附則）

　この要綱は平成２７年４月１日から施行し、平成２７年度交付金から適用する。

　（附則）

　この要綱は令和４年４月１日から施行し、令和４年度交付金から適用する。

　（附則）

この要綱は令和７年４月１日から施行し、令和７年度交付金から適用する。

**様式１（第３条関係）**

 　　　　　　　　　　年　　月　　日

　島根県知事　様

 団体名

 代表者 住所

 　 　　　　氏名

河川等美化事業・草刈事業交付金交付申請及び実績報告書

　下記のとおり　美化活動　草刈活動　をしたので、交付金　　　　　　円を交付されたく申請に併せて実績を報告します。

　なお、本活動について他の助成を受けていないことを申し添えます。

記

１．対象区間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 河川・海岸・砂防施設名 | 区　　　　　間 | 概ねの延長（km） |
|  |  |  |

２．活動の実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 活動年月日 | 活動内容 | 参加人数 | 活動時間 |
| 月　　　　日 |  | 　　　　人 | 　　　時間 |
| 月　　　　日 |  | 　　　　人 | 　　　時間 |

　＊集草、焼却等を草刈り日と別の日に行う場合は、その作業時間を草刈り日の時間に加えるものとする。

３．交付金額の算定

 　　　人×　　時間×２５０円＝　　　　円

　　　　　　　 　　　個×　　　　円＝　　　　円

４．添付書類

 ①美化活動：

　　・購入物品の領収書（写）

　　・購入物品及び作業状況写真

　②草刈活動：

　　・同一箇所作業前後の写真（４枚程度）

 ・活動中の写真（２枚程度）

　　・購入物品の領収書（写）・・・必要な材料費等を申請する場合に添付

　　・購入物品写真・・・必要な材料費等を申請する場合に添付

**様式２（第４条関係）**

指令第　　　　　　　号

団体名

代表者住所

氏名 　　　　　 様

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった　　　　年度　美化活動・草刈活動　交付金については、下記のとおり交付金の交付を決定します。

　　　　　　　　年　　　月　　　日

 島根県知事　氏　　　名

記

　　　　１．交付金額　　　美化活動：金　　　　円

　　　　　　　　　　　　 草刈活動：金　　　　円

**様式３（第５条関係）**

河川等美化事業・草刈事業交付金請求書

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 請求金額 | 美化活動 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 草刈活動 |  |  |  |  |  |  |

上記金額を請求します。

　　年　　月　　日

 団体名

代表者住所

　　　　氏名

 島根県知事 様